

平成27年12月

統合賠償責任保険「ビジサポ」をご契約いただいた皆様へ

統合賠償責任保険（ビジサポ）のパンフレットの記載誤りについて

ご契約の際にお客さまにお渡しする統合賠償責任保険「ビジサポ」パンフレットの記載内容の一部に誤りがありました。

深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正内容についてご案内いたします。

今後はかかる不備のないよう万全の体制をとる所存でございますので、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

【正誤表】

訂正箇所		誤	正
P7	来訪者の携帯品に関する特約 自己負担額	<u>基本特約 I の財物損壊の自己負担額と同じ額</u>	<u>自己負担額はありません。</u>
P11	食中毒・特定感染症利益補償特約 用語の説明	喪失利益 事故発生により営業が休止または阻害されたために生じた損失のうち、付保経常費および事故が発生しなかったならば計上することができた <u>営業収益</u> の額をいいます。	喪失利益 事故発生により営業が休止または阻害されたために生じた損失のうち、付保経常費および事故が発生しなかったならば計上することができた <u>営業利益</u> の額をいいます。
P16	国外流出生産物補償特約 支払限度額	<u>1 事故・保険期間中</u> 1,000 万円	<u>1 事故</u> 1,000 万円

【記載誤りのあったパンフレット】

- ・統合賠償責任保険「ビジサポ」パンフレット '14年2月版 (RQ770)
- ・統合賠償責任保険「ビジサポ」パンフレット '15年2月版 (RQ770-1)